平成29年度

苫小牧市特別職議員報酬等審議会会議録

日時:平成30年1月31日(水)午後1時30分

場所: 苫小牧市役所9階第1委員会室

苫小牧市特別職議員報酬等審議会議事録

日時: 平成30年1月31日(水)13:30~14:40

場所: 苫小牧市役所9階第1委員会室

○開会

定刻となり開会する。給与厚生課長が進行役となり、審議会次第のとおり進行する。

1 委嘱状交付

委員改選後、第1回目の審議会となるため、各委員への委嘱状交付を行った。

2 副市長挨拶

開会にあたり、佐々木副市長から挨拶を行った。

3 委員、事務局紹介

それぞれ自己紹介を行った。

4 会長の選出等

(1)会長選出

委員の互選により松本委員が会長に決定した。

(2)会長代理選出

松本会長より会長代理の指定があり、谷岡委員が会長代理に指定された。

(3)会議の運営について

会議は全部公開とし、会議録は公表すると決定した。

会議録は要点記録方式とし、委員の発言は「委員」と表記すると決定した。

【主な発言等】

会長

それでは、審議会次第にしたがって審議を進めるが、会議の運営方法 として、今回の審議会からの変更点として、事務局より会議内容を全部 公開したいとの提案があった。また、会議録については、昨年度の審議 会同様、発言内容は要点のみを記録し、発言者の名前は公表せず、苫小 牧市のホームページにて公表したいとのことだが、何か意見はあるか。

委員

特になし。

会長

それでは、会議内容の公開及び会議録の公表については、事務局提案 のとおりとする。

会長

はじめに、特別職の報酬等の現状について事務局より説明をお願いする。

事務局

配布した資料に基づき、事務局から説明がなされた。

会長

続いて、政務活動費について事務局から説明をお願いする。

事務局

配布した資料に基づき、事務局から説明がなされた。

会長

ただいま事務局から説明があったが、質問等があれば発言をお願いする。

委員

特別職は現在7%減額を行っているが、今年は市長選挙があるため、 削減は任期までとし、その後は本来額に戻るというのが自然と考えるが、 どうか。

会長

今の委員の発言の趣旨としては、過去の審議会での議論も踏まえながら考えると、市長はその任期中に、独自の判断で削減を行うこともあり、現在、7%の削減を継続している。今年は市長選挙があり、選挙では当然にして市長が変わる可能性もあることから、選挙の時点で削減を白紙に戻して、新しい市長が改めて判断すべきことだろうという意味だと捉える。

このことについて、事務局としてはどのように考えるか。

事務局

まず、削減の経過として、これまで財政再建を理由に平成27年度まで削減を継続してきました。そして、財政状況が好転してきたことから、報酬審として、市長に本来額に戻すことを考えてみてはどうかという意見書を提出した経過があります。市長は、その意見を踏まえ、削減を終了するという考えも当時ありましたが、政治的判断で「egao 問題」を理由として削減を、現在、継続しております。

先ほど、市長の任期を一区切りにするという委員の意見もありましたが、最終的には、報酬審議会での意見を基に、市長が判断することになると思います。

会長

いかようにも解釈できると思うが、昨年も審議会として色々な意見を出させてもらった。それは本来額があるのだから、そこがベースであり戻すのが自然だろうということであった。現状では、市長が egao 問題を含む、様々な問題を判断して、自分なりに削減を決めていることから、その任期が終わった時点で、次の市長に無理強いすることにはならないと考える。

会長

その他に意見はあるか。

委員

私も会長の意見のとおりで、市長の任期を一区切りとすることで良いと考える。それと、過去の審議会の経過を確認させてもらったが、egaoの課題というのは、何をもって解決となるのかが明確になっていなかった。これは egao の何がどうなってというのではなく、あくまでも市長の気持ちの問題と考えていいのか。

事務局

egao の問題で市民の皆様にご心配をかけているということが削減継続の理由となっています。egao 問題がどういう形で決着をすることが削減をやめる理由となるかというところは明確ではないという状況です。

委員

ということは、任期をもって削減を終了することについて障害はない と判断してよいのか。 事務局

事務方としては申し上げづらいところですが、政治的な判断というのは、その政治の任期によって一つの区切りがあるという考え方はひとつあるだろうと思います。

ただ、結果的に判断するところは市長の政治判断ということになりますので、その際には、この審議会での意見を踏まえての判断になると考えております。

会長

他の委員から意見はないか。それでは、さきほど説明があった政務活動費の件について聞くが、現在ホームページ上に領収書を公開しており、たぶん多くの方が見ていると思う。個人的な質問になるが、個人の政務活動費は月額 25,000 円と説明があり、資料を見ると苫小牧市は年額で300,000 円と記載されており、説明と表記が違っているように思うが、この違いは何か。

事務局

条例の記載では月額 25,000 円となっておりますが、4月 30 日に1年間の金額である 300,000 円を一括で交付しているというところで、年額で記載しているということでございます。

委員

資料の記載方法でいうと、交付区分が年額のところは一括で支給していて、月額のところは毎月支給しているということか。

事務局

各市で支給の仕方が若干違うかもしれませんが、基本的には各市の条例で定めている内容を記載しております。

委員

途中で辞任したり死亡したりした場合の取り扱いはどうなるのか。

事務局

月初めに在籍しているものについては、その月の分は交付され、それ 以降途中で辞任だとか亡くなられた場合については、翌月に戻入してい ただく手続きを行っております。

委員

今の件について、苫小牧市が年額にしているのは、まとめて支払っているという交付方法でそう記載しているだけで、条例上は第3条で月額と規定しているので、条例との整合性から考えると、交付区分は月額と記載したほうが誤解を招きにくいのではないかと感じる。

事務局

交付区分の表記につきまして、次年度以降は月額 25,000 円という表記 にしたいと思います。

事務局

条例上の話ですと、政務活動費の交付に関する条例の3条で、各月の初日における会派の登録議員の数に25,000円を乗じて得た額とすると記載があるほか、4条には、4月30日に4月分の政務活動費の月額に12を乗じて得た額をその年度分の活動費として交付するということで、支給の方法まで書いてあるのが現状の規定です。

確かに月額は25,000円ですが、まとめて交付するというところまで条例に書いてありまして、今後、交付の仕方について議論等が出てくれば、条例改正の可能性がありますが、現状の条例上の規定ではこうなっております。

会長

条例の作りの問題ではなく、政務活動費を早い段階で出さないと活動 に支障をきたすということがあれば先に支給してもかまわないと思うが、 なぜこのように取り扱いが分かれているのかということで質問した。

事務局

次年度以降、この表記につきましては、事務局で精査の上、分かりや すい表記となるように対応したいと思いますのでよろしくお願いします。

委員

次回の選挙は市議会議員の補選もあるが、当選者はいつの分から政務 活動費が支給されるのか。

事務局

先日、選挙の公示日が7月1日と発表されましたが、選挙委員会からの市議会議員として証明される日が7月1日からであれば、7月から政務活動費は交付されることになります。ただ、証明される日が2日以降になれば、7月分は出ず、政務活動費は8月分からの交付となります。

委員

政務活動費の内容等については、詳しく、厳しくチェックされている ものと思っている。念のために聞くが、執行状況の中の広報費は3つの 会派が計上しているが、他の会派については広報費の支出が無い。他の 会派は党でやっているのか、一切広報活動を行っていないのか。

事務局

広報費がどういうものかと言いますと、会派が行う活動ですとか、市 政について市民への報告等の為に要する経費となっております。内容に ついては印刷費、会場費、文書通信費、交通費等となっております。この3会派につきましては、市民への説明会や会報の発行を行っておりますけれども、他の会派は、政務活動全体がこれだけで収まっていないということで、広報費としての執行はしていないのですが、各会派で色々な活動を行っていると思われます。

会長

調査研究費がかなり高額になっており、このウェイトが政務活動費の中でかなりの額を占めている。ここにほぼすべての費用がいく必要はないのではないか。個人的にはアンバランスな感じがする。

委員

今会長が言われたように、ホームページで執行状況を見た中で、何人かの議員が海外研修や海外出張がかなりのパーセンテージを占めていた。たまたまそういう方のところだけを見たのかもしれないが、数日前の報道で、これは苫小牧ではなく道内全般の市町村に関するもので、内容は議員の海外研修にどの位意義があるかということについて、大半の人がその意義に関して疑問を持っているというものだった。従って、海外研修に行く場合は、できるだけ詳しい研修内容や成果をきちんと記載すべきではないか。

事務局

苫小牧でも2~3年位前から会派の視察で海外研修を行うことについて、議会の中でも議論がありました。その際、一番懸念されたのが昨今の報道等で、誤解を招かれるような事例が見受けられたということで、本来きちんと行くからには、市民に説明責任ができるような視察の項目、内容、日程を踏まえて行いましょうということで、各会派の代表者が集まって行う代表者会議において、国内、国外問わず、視察に行った後は報告書の作成や報告会の開催等、何らかの形で皆さんがわかるようにすることを再確認しながら、視察等を行っているところでございます。

委員

そうすると、極端な話、海外研修にいくら使ったと報告するのに、広報費が必要になってくることもあるのではないか。また、過去に視察の報告でウィキペディアの内容をそのままコピーして出したという話も聞いたことがあり、実際のところブラックボックスになってしまっている印象がある。

事務局

苫小牧市議会では報告書を必ず提出して、それをホームページ上で公 開し、皆さんに見ていただける状態になっております。議員活動という 部分では、視察を行った内容について、特徴的なものは一般質問で市長だとか、市に対して質問をしている事例もございますし、そういう形での反映の仕方や、当然報告書という形で見えるようにしております。

委員

政務活動費が透明性を持って使われるというのは市民としてはやってもらいたいし、以前に比べればかなり改善されているとは思うが、各委員からも報告等の還元の仕方が足りないのではないかという指摘があったので、その辺り、見える化というか成果がそのまま政務活動に活かされているんだということをもう少し分かりやすく市民に出す努力を続けてもらいたい。

事務局

あらゆる機会を通じて行っているつもりではいますが、まだ足りないところは正直あるのかなと思います。日々、市議会も皆さんの信頼が無くては進めていけないところでございますので、今の話も議長、副議長に伝えながらやっていきたい。

会長

その他、意見等はあるか。

委員

人口に比べて苫小牧市の予算の規模が小さいように感じるが、どのような要因によるものか。道内他都市との比較で、予算額の順位を目安にして考えると、人口の順位との差があるように見受けられるので、その辺りの意味付けを考える必要があるのではないか。

事務局

他市と比較する際、人口ですとか行政面積等様々な指標があると思います。ただ、個々の指標により、ある指標では5位、他の指標では7位といったように様々指標がある中で何を基準にするのかというのは難しいと思います。今委員がおっしゃったように、予算規模も一つの目安という考え方もあると思います。今までは、人口を基本に、どれだけの方の付託を受けて市政運営を行っているかという部分に注目して、順位を付けた資料を作成してきました。次回以降につきましては資料の中で大幅な変動が見られるもしくは特異な部分が見られるような情報がありましたら、資料に添付させて頂きたいと思います。

委員

私の説明が悪かったかも知れないが、人口だとか予算額とか色々な指標を目安にして報酬額を判断しているのは全くそのとおりだと思う。

今まではいくつかの指標がだいたい揃っていたので大きな問題になら

なかったのかもしれないが、予算額と人口の差異が出てきつつあるので、 そのへんの差異に関する説明を考えておかないと、予算、人口どちらで 判断するかという話が今後出てくるのではないかということで問題提起 した。

会長

市長、副市長の報酬等について先程説明がありました平成5年以降ずっと据え置きであることはかなり重く受け止めなければいけない。

考えてみると、一般職の職員の給与が上がり始めたのが平成26年くらいで、途中少し下がったりもしているので、市長の削減に対する判断もその辺りも踏まえて行っていたのだろうと思う。ようやく最近になって、他の自治体や民間企業でも昇給の動きが目立つようになってきている。その状況も、特別職の報酬に多少の反映をしていかなければならないと思う。

その他意見はあるか。

委員

今会長が言ったとおりだと思う。民間会社もずっと春闘のベースアップがないままきて、やっとここ2~3年若干のベースアップが行われている。まだまだ可処分所得の増加にはつながっていないが、景気が上向きになっていきているのは間違いないと思う。市長等の報酬は、今後の経済状況も踏まえて、最終的には今の7%削減がなくなるような方向で検討し、一生懸命働くからには適切な給料をもらうような形になっていけば良いと思う。

会長

他になければ、時間も経過していることから、冒頭に副市長から市長、 副市長、特別職の給料については、市長独自の判断で現在7%の減額を 行っているが、その点について改めて審議会の意見を聞きたいという要 望があり、それを踏まえて、今委員の皆さんから意見をいただいた。

この削減案は市長独自のもので、現状では尊重しなければならないが、 審議会としては、平成5年に定めた本来額というものがあり、そこに戻すことがまず第一だろう、これは市長判断に影響を及ぼすことにはならないだろうが、基本としては、今金額が決まっているので、元に戻すべきだろうということで意見を提出することにする。

その他、政務活動費については概ね適切に管理をされていると判断するが、審議会の中で意見があった、より透明性の高い使い方をし、より有効性のあるものにしていく必要性があることを審議会から議長、副議長に伝えてもらいたい。

会長

以上となるが、事務局から連絡事項等はあるか。

事務局

ありません。

会長

それでは以上をもって審議会を閉会する。大変お忙しい中御参加いた だき、また、有意義なご意見を頂戴し感謝する。今後ともよろしくお願 いする。